

経済社会のリデザイン(再設計)を 強力に進める



環境省 環境再生・資源循環局長
室石 泰弘

日頃より、環境行政に対する御理解と御協力をいただき、改めて御礼申し上げます。

昨年も、世界は新型コロナウイルス感染症との戦いの一年でした。その中であって、廃棄物処理業は、政府の方針において、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務とされており、環境省では廃棄物処理業に携わる方々の安全確保の観点から、必要物資の斡旋や適切なごみの捨て方の周知等に取り組んでまいりました。困難な状況の下でもエッセンシャルワーカーとして業務を継続いただいている関係者の皆様に、改めて感謝を申し上げます。環境省では、引き続き安定的な廃棄物処理の継続に支障が生じないように必要な対策を講じてまいります。

また、昨年も全国各地で災害が発生しました。被災された方々に心より御見舞いを申し上げます。環境省では、災害廃棄物の処理が適正かつ円滑・迅速に進むよう、自治体の対応能力を向上させる、「災害時の一般廃棄物処理に関する

初動対応の手引き」の作成・周知、都道府県の枠を超えた広域連携体制の構築、災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）の整備等を行うとともに、被災地方公共団体の災害廃棄物処理に関するマネジメントの支援等を行う「災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）」を立ち上げ、昨年より運用を開始しているところです。引き続き、環境省として災害にきめ細かく対応し、被災地の一刻も早い復旧・復興に向けて、全力を尽くす所存です。

昨年10月末から11月半ばにかけては、英国グラスゴーにて国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）が開催されました。今回のCOPでは、市場メカニズムのルールや各国の取組に関する共通の報告様式などについて合意が得られ、パリ協定実施ルールを完成することができたほか、1.5度努力目標の達成のため、今世紀半ばの排出量実質ゼロ及びその経過点である2030年に向けて、野心的な緩和策・



適応策を締約国に求める内容が盛り込まれ、脱炭素社会の実現に向けた大きな成果が得られました。

こうした中、環境省では「脱炭素社会への移行」、「循環経済への移行」、「分散型社会への移行」という3つの移行を通じた、経済社会のリデザイン（再設計）を強力に進めています。

循環経済への移行の上で、特にプラスチックは、海洋ごみの問題、脱炭素の観点から優先的な取組が必要です。昨年6月、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が成立しました。法の趣旨に則り、プラスチック製品の設計から廃棄物処理段階に至るまで、ライフサイクル全般であらゆる主体の取組が進むよう、事業者や消費者への情報発信もしっかり行いながら、今年4月1日の施行に向けた準備を進めてまいります。

また、循環経済への流れが世界的に加速化する中、国内の企業を含めた幅広い関係者の循環経済への更なる理解醸成と取組の促進を目指し、環境省、経済産業省及び経団連によって昨年3月に「循環経済パートナーシップ、J4CE（ジェイフォース）」を発足させました。9月には同パートナーシップより、日本企業の循環経済に関する技術や取組の注目事例集を発刊するとともにWEBサイトを公開するなど、世界への発信にも取り組んでおります。廃棄物処理の問題は、世界各国に共通する課題であることから、環境省では、二国間協力や多国間協力の実績を活かしながら日本の優れた技術や制度の発信・普及を進めるとともに、廃棄物発電や浄化槽等

の海外展開を図り、世界の循環型社会の構築と脱炭素化に貢献してまいります。

脱炭素社会への移行に関しては、昨年8月に、中央環境審議会循環型社会部会において、「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）」を議論いただきました。シナリオ案からは、3R + Renewableの徹底と、処理により発生した温室効果ガスの分離・貯留・有効利用等を通じて、2050年において、この分野での実質ゼロ、さらには実質マイナスを実現できる可能性があることがわかった一方、今までの延長線上の対策では不十分という課題も明らかとなりました。合わせて、大規模災害に備えた施設の強靱化、地域の防災・エネルギー拠点化、長寿命化の推進、更には人口減少社会への対応などの産業・人口構造の変化を見据えることも必要です。関係者が一丸となって野心的に取り組む、課題を乗り越えるイノベーションを創出していく必要があります。

東日本大震災からの復興・再生については、環境省にとって最重要の課題の一つであり、引き続き、中間貯蔵施設事業、汚染廃棄物処理、復興拠点事業、除去土壌の再生利用実証事業等を着実に実施するとともに、県外最終処分に向けて再生利用等に関する全国での理解醸成活動を更に展開するなど、環境再生に取り組めます。また、福島復興を一層進めるため、未来志向の環境施策も推進してまいります。

環境行政の一層の推進のため、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

